

【お知らせ】海外在留邦人等向けワクチン接種事業：接種可能日の変更について

本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業について、接種者数の動向等を踏まえ、6月13日(月)より、接種実施日を以下のとおり変更することとしました。

(1) 満12歳以上を対象とした1回目・2回目接種

○ファイザー

羽田空港：週5日(月、火、木、金、土)

成田空港第1ターミナル：週2日(月、土)

成田空港第2ターミナル：週2日(水、金)

○アストラゼネカ

羽田空港：週1日(土)

成田空港第1ターミナル：週1日(土)

成田空港第2ターミナル：週1日(水)

(2) 満12歳以上を対象とした3回目接種

○ファイザー(注：アストラゼネカは3回目接種では使用しない)

羽田空港：週5日(月、火、木、金、土)

成田空港第1ターミナル：週2日(月、土)

成田空港第2ターミナル：週2日(水、金)

(3) 小児接種(5歳～11歳を対象とした1回目・2回目接種)

○小児用ファイザー(現行どおり)

羽田空港：週1日(木)

成田空港第1ターミナル：週1日(月)

成田空港第2ターミナル：週1日(金)

本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、外務省海外安全HP (<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>) に掲載されておりますので、そちらをご確認ください。